

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート
[団体名：公益財団法人東京都サッカー協会]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 一般法人法及び公益法人認定法を遵守している。	A
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 定款の定めにより遵守している。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 理事会及び評議員会、監事及び顧問税理士による監査を通じて、団体運営及び事業運営について適切な監督が行われている。	A
原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 定款に組織の目的を定めるとともに、本協会ホームページにおいて公表している。	B
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 組織内にコンプライアンス担当理事を配置している。 また、中央競技団体（公益財団法人日本サッカー協会）による、ガバナンス・コンプライアンス研修、セーフガーディング研修、ウェルフェアオフィサー研修等に参加している。	A

(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 本協会主導により、指導者、競技者等を対象に、ウェルフェアオフィサー研修会を実施している。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会計処理規程及び顧問税理士の指導により、公正な会計原則を遵守している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 国庫補助金は利用していない。 都やその他団体からの補助金は、それらが定める規程に沿って処理している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 2名の監事による監査、顧問税理士による監査等、複数チェックによる会計処理の実施体制を整えている。 また、計算書類及び事業報告等については本協会ホームページにおいて公開し透明性を担保している。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 本協会ホームページにて随時情報を開示している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 役員及び組織を本協会ホームページに掲載している。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	

公開：2024年4月22日